

令和5年第1回にかほ市議会臨時会会議録（第1号）

1、令和5年1月13日第1回にかほ市議会臨時会がかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	高 橋 利 枝	2 番	齋 藤 光 春
3 番	佐々木 正 勝	4 番	宮 崎 信 一
5 番	齋 藤 雄 史	6 番	齋 藤 聡
7 番	菊 地 衛	8 番	齋 藤 進
9 番	佐々木 平 嗣	10 番	小 川 正 文
11 番	佐々木 孝 二	12 番	佐 藤 直 哉
13 番	佐々木 春 男	14 番	佐々木 敏 春
15 番	森 鉄 也	16 番	伊 藤 竹 文

1、本日の出席議員（ 15 名 ）

1 番	高 橋 利 枝	2 番	齋 藤 光 春
3 番	佐々木 正 勝	4 番	宮 崎 信 一
5 番	齋 藤 雄 史	6 番	齋 藤 聡
7 番	菊 地 衛	8 番	齋 藤 進
9 番	佐々木 平 嗣	10 番	小 川 正 文
11 番	佐々木 孝 二	12 番	佐 藤 直 哉
13 番	佐々木 春 男	14 番	佐々木 敏 春
16 番	伊 藤 竹 文		

1、本日の欠席議員（ 1 名 ）

15 番 森 鉄 也

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 阿 部 和 久 次 長 加 藤 潤
班長兼副主幹 今 野 真 深

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長 市 川 雄 次 副 市 長 本 田 雅 之
総 務 部 長 佐々木 俊 孝 企 画 調 整 部 長 佐 藤 喜 仁
(危機管理監) (地方創生政策監)

市民福祉部長	須田美奈	農林水産部長	池田智成
建設部長	原田浩一	商工観光部長	斎藤和幸
教育次長	畠山真姫子	消防長	阿部光弥
会計管理者	土門好子	総務課長	齋藤邦
総合政策課長	高橋寿	財政課長	齋藤真紀
観光課観光振興班長	佐藤大樹		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

令和5年1月13日（金曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号 アウトドア拠点施設新築工事請負契約の締結について
- 第4 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時00分 開 会

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので会議は成立します。

ただいまから令和5年第1回にかほ市議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を聞きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、12番佐藤直哉議員、13番佐々木春男議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。本日、15番森鉄也議会運営委員長が欠席のため、かわって11番佐々木孝二議会運営副委員長より報告を求めます。11番。

【議会運営副委員長（11番佐々木孝二君）登壇】

●議会運営委員長（佐々木孝二君） おはようございます。去る1月6日に議会運営委員会を開催し、本日の臨時会について協議をしておりますのでご報告いたします。

本日の議案は、お手元に配付のとおり、議案第1号アウトドア拠点施設新築工事請負契約の締結についての議案1件であります。

会期については、本日1日限りとし、議案を委員会付託せず、本会議において提案理由の説明、議案質疑、討論、採決を行うこととして議会運営委員会で決定しております。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から、議員の議場内での発言は、マスクを着用したまま演壇で行うことを決定しておりますので、ご協力をお願いいたします。以上です。

●議長（宮崎信一君） これから議会運営副委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議会運営副委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営副委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営副委員長の報告のとおり、本日1日間に決定しました。

次に、議案の付託についてお諮りします。本日提出されている議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本会議において決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定します。

日程第3、議案第1号アウトドア拠点施設新築工事請負契約の締結についてを議題とします。

朗読を省略し、当局からの提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、私から早速でありますけれども、本日の臨時会に提出させていただいております議案第1号アウトドア拠点施設新築工事請負契約の締結についての議案の要旨を述べさせていただきます。

提案理由であります。これは地方自治法及び関係条例の規定に基づき、工事請負契約の締結について議会の議決を求めるものであります。

契約の目的はアウトドア拠点施設新築工事であり、契約の方法は指名競争入札による契約、契約の金額は8億850万円で、契約の相手方は三共株式会社であります。工事の場所については、にかほ市象潟町大塩越地内で施工するものであります。

以上の議案の要旨について私から簡単にご説明をさせていただきます。補足説明については担当の部課長が行いますので、よろしくをお願いいたします。

●議長（宮崎信一君） 次に、担当部長からの補足説明を行います。商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） 議案第1号について補足説明をいたします。

提出議案説明資料を配付いたしておりますので、表紙の次のページ、建設工事等に係る業者選定経緯、入札結果、契約内容等のページをお開き願います。

上段の横に細長い表の中ほどに「工事等概要」と書かれた項目がございますが、建物の面積は、建築面積1,578.28平方メートル、延べ床面積1,816.79平方メートル、うち1階部分が1,535.48平方メートル、2階部分が281.31平方メートルであります。

工事の内容は、建築工事一式、電気設備工事一式、機械設備工事一式、昇降機工事一式となっております。

なお、これらの工事内容ごとの工事費内訳を付け加えさせていただきますと、設計額ベースで、建設工事が約4億8,350万円、電気設備工事が約5,590万円、機械設備工事が約5,370万円、昇降機工事が約760万円であります。そのほか、共通仮設費、現場監理費、一般管理費などの共通費が1億4,160万円、それらに消費税が7,423万円、全て合わせまして8億1,653万円であります。

なお、建物の構造は、鉄骨一部2階建てであります。

次に、資料の表の一つ右側、「着工並びに完成時期」は、議会の議決があった日、本日議決をいただければ本日から本年12月20日までといたしております。

下段の大きい表の項目欄に「業者選定経緯」並びにその右の欄の「入札結果等」でございますが、市内建設業のうち建築格付A1社、B3社の合計4社を選定し、昨年12月12日に入札が執行されております。予定価格は、設計額と同額の8億1,653万円でございます。

なお、落札した三共株式会社と翌12月13日付で工事請負仮契約を締結しております。また、仮契約には、財務規則に基づき、議会の議決があった場合は本契約とみなす旨を特別契約事項として定めております。

続きまして、資料の次のページをご覧ください。

9月議会にて本建設工事費の予算計上をさせていただいたときの資料と同じものでございますが、若干触れさせていただきますと、右下に「1/4」と書かれたページは外観のパースです。国道側から見た角度となります。

次の2/4ページは、内部のパースです。右に見える窓側が国道や鳥海山の方向です。右手前に巨木のようなものが見受けられますが、クライミングピナクルと呼ばれる構造物です。高さは約8メートルです。ボルダリングの壁を円筒状にしたようなもので、屋内で季節や天候にかかわらずクライミング体験をすることができます。この建物のシンボルと位置づけております。このピナクルもこのたびの工事費の中に含まれております。また、このピナクルの手前側がビジターセンター機能、約560平方メートルで、奥側が東北最大規模となるモンベルストアとなります。一部2階部分もストアの一部として計画いたしております。

次の3/4ページは1階の平面図、4/4ページは吹き抜き及び2階の平面図となります。先ほど工事等概要で面積等説明いたしましたので、説明は割愛させていただきます。

補足説明は以上でございます。

恐れ入ります。訂正いたします。先ほど私、「三共建設株式会社」と申しましたが、「三共株式会社」の誤りでございます。訂正をお願いいたします。（該当箇所訂正済み）

●議長（宮崎信一君） これで提案理由の説明を終わります。

これから議案第1号アウトドア拠点施設新築工事請負契約の締結についてについて質疑を行います

す。

質疑には自己の思いや意見を入れないようにしてください。なお、発言はマスクを着用したまま、演壇で行ってください。

質疑の通告がありましたので発言を許します。2番齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） それでは、今回の議案に対しまして提出しました通告書に若干の説明を加えながら質問させていただきます。

1、業者選定までの時系列について伺いますが、これは先ほど説明、入札はいつというようなことで説明されましたが、これに加えましてもう一つ、手続まで、要するに入札の内容もお願いしたいと思います。

2、入札に当たり、入札予定価格（税込）8億1,653万円、最低制限価格（税込）7億5,120万円が設けられていますが、この算定方法について伺います。

3、令和3年8月、市が示したアウトドアアクティビティ拠点施設（仮称）ですが、整備についての予算計画、事業費込みですが5億5,550万円より約2億6,000万円の増額となった内訳をもう少し、どこがどれくらいの増額になったのかと詳しく伺います。また、工事費が当初見込みよりは約1.46倍まで膨らんだことに対して、市の考えをお伺いいたします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、企画調整部に関することは企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤喜仁君） それでは、齋藤光春議員のご質問にお答えいたします。

一つ目の業者選定までの時系列についてであります。

一部商工観光部長の補足説明と重複する部分がありますけれども、ご理解をお願いいたします。

この案件については、令和4年12月12日執行の入札会にかかる予定価格が5,000万円以上の案件についての提出締め切りを11月11日金曜日として入札執行担当部署の企画調整部財政課が受け付けていた中、工事を所管する観光課が当該工事の起工日を11月4日に起案し、同日に市長の決裁を受け、その後に財政課長宛て入札執行依頼書の提出がなされております。にかほ市建設工事請負業者選定要綱第12条の規定に基づきまして、設計金額5,000万円以上の工事については、指名審査調整会議において指名競争入札に参加させるものを選定することとなります。この規定を受け、指名審査調整会議を11月15日火曜日に開催しております。

業者選定については、市内事業者を優先するものとして、にかほ市建設工事請負業者選定要綱第8条で定める選定基準に基づいて市で格付けしている市内建設業者の中から発注種別に対応した工種に格付けを受けたものであること、入札に付する工事の請負対応額が等級別発注標準表の等級に格付けされたものと、そういった定めを満足している事業者の中から選定をしております。また、入札に付する工事の請負対応額に対応する等級に格付けされたものの数が極めて少ない場合は、対応請負額に対応する等級に格付けされたもの以外の等級格付けされた事業者を指名することができることになっております。

こうしたことから、当該工事において選定基準から判断すると、工種は建築一式工事で、請負対応額は1,000万円以上に該当する市格付のAに該当する1社及び対応する等級に格付けされたもの

の数が少ないため、市格付Bに該当する3社の合わせて4社を選定したものであります。これを指名業者といたしまして、12月12日に入札を執行しております。

次に、二つ目の質問のうち、予定価格の算定についてであります。予定価格は、にかほ市財務規則第108条において、契約の目的となる物件工事または役務について、取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、数量の多寡、履行期間の長短等を考慮して適正に定めなければならないとされております。設計金額は、予算に基づいて市況その他を参考に、現実に履行が可能な適正金額で積算されており、公共工事の品質確保の促進に関する法律の定めにより設計金額から一定割合を引き下げる、いわゆる歩切りが禁止されていることから、設計金額をイコール予定価格とすることが義務づけられているため、設計金額と予定価格は同額となるものであります。

次に、最低制限価格の算定方法についてであります。

にかほ市建設工事最低制限価格制度実施要綱の定めにより最低制限価格制度を採用する対象工事は、設計金額が3,000万円以上で競争入札に付する建設工事において適用するとしており、この定めに従って最低制限価格を定めております。また、最低制限価格は、同要綱の規定に基づいて予定価格の7割から9割程度の間で設定するとされておりますので、これに従い定めたということになります。

●議長（宮崎信一君） 次に、商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） それでは、3番のご質問にお答えいたします。

予算計画5億5,550万円という事業費見込みは、一昨年8月25日に株式会社モンベルとの拠点施設整備に関する基本合意の実現に合わせて、その前日24日に市議会に対して説明会を開催いたし、説明資料でお出しした概算事業費として明記いたしております。説明資料では、延べ床面積505坪、坪単価約110万円と記載し、県外の他の事例を参考にした坪単価とのことでご説明いたしました。その時点では、本市の気象条件や立地場所の環境、土地条件などを踏まえたものではございません。そのため、工事方法や資材選定などの各種建築単価を積み上げたものではない、あくまでも概算事業費として述べた内容でございます。その後、同年9月補正にて建設用地測量調査設計委託を計上するとともに、12月補正において拠点施設実施設計委託を計上し、工事費の詳細の積算の開始に至っております。

実施設計に当たっては、地質調査結果を踏まえて、建物の支持杭の強化をはじめ、特に本施設の場合、日本海に隣接していることから、塩害への耐久性の高い外壁や屋根材の使用、海側には防潮壁を設置して建物を守る対策を講じたことにおいては、コスト高となっているものと考えております。また、補足説明で申し上げましたクライミングピナクルは、当初計画では備品として後づけする計画でしたが、建築工事と一体的に進める必要が生じたことから、この工事費に含めたことも一因となっております。加えて、その後の原油、建築資材の高騰なども当然ながら費用のかかり増しに影響を及ぼしております。

以上が一昨年8月時点の概算事業費からこのたびの入札予定価格へと事業費規模が大きくなった要因ではあり得ます。

ご質問では、約2億6,000万円の増額の内訳を伺うとのことですが、令和4年度9月議

会の予算特別産業建設小委員会で当該工事費の計上に際する質疑で、齋藤議員からのご質問に対し観光課長が答弁した内容と同様の答弁になりますが、どの部分が増額になったとの内訳の比較によるものではなく、設計を行う以前と実施設計、詳細設計により積み上げた結果との差異でございます。

いずれにせよ、高額な事業費でございますので、本事業が当初から目的としております三つの目標、豊かな自然資源を生かしたアウトドアアクティビティの振興、アウトドアアクティビティを軸にしたエコツーリズムによる地域活性化、アウトドアアクティビティによる市民の健康寿命の増進につながる拠点となるよう、ハード面、ソフト面ともしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 詳しい答弁をいただきました。いずれこの価格設定につきましては、様々な何ですか、検討を加えてということでありますけれども、非常にこの価格設定、本来、物品、大量生産されるものであればある程度、業者の予定価格、それから算出した上限下限の予定価格というのが算出が可能なんですけれども、こういう受注生産、また、こういう建設物に関しましては、非常に難しい部分があると。それに対しましては、自動的にこのような場合はどのような金額になるかということをお伺いいたしました。

ただ、先ほど商工観光部長からお話しありました、昨年の9月に私が質問をして答弁を求めたところでは、いまだまだはっきりとした計算はできてないと。それで、入札の際にはある程度出るので、今回、臨時議会の際に明確に答弁いたしますというようなことを委員会の方で伺っておりました。それで、私は今回質問させていただいたところであります。

いずれ、ただこのところですね言いましたのは、ここの土地柄、要するに先ほど言いました、あそこに建てる場合の塩害等も含めました計算をした上でやられてるんですかということをお話をし、これが設計にもつながったということでもありますけれども、ただこの、その段階での設計についての詳しい答弁は委員会ではお聞きしておりませんでしたけど、私の記憶ではその細かい設計は今まで説明なされていませんでした。どっかでなされたものでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 商工観光部長。

●商工観光部長（齋藤和幸君） 齋藤議員のご質問にお答えいたしますが、今ご質問にございました中で、まだ設計の内容が明確にお答えできるところまでできてないということを9月議会で答弁させていただいた記憶は、私の方では今持ってございません。

●2番（齋藤光春君） 委員会。

●商工観光部長（齋藤和幸君） 委員会で。ああ、委員会で。で、先ほど私が申しましたように、設計による積み上げが事業費になりましたということでもあります。それ、そのときの答弁のやりとりにおいては、今回の議案質疑と同様に内訳の比較でこのようになった、まあ今回と同じような2倍の2億6,000万円のその増額になった内訳を伺うということで、私、今回より詳しくご説明いたしました、本意は観光課長がご説明いたしました、当初は概算事業費という求め方をしました。それで予算計上のときは設計額の積み上げによるものですということで、包括的に答弁いたしております。

ます。以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） これが最後の質問になりますのでお答えいただきたいと思います。

先ほど、そのような形で計画進めると。やっぱり我々もそれに対して賛否ということをしかりと考えた上で判定しなければいけない。また、市民に対して、聞かれた場合に明確な答えを出さなければいけない立場にあります。市のことを考えた場合、非常に大きなことであります。

それで最後の質問です。本事業の費用対効果について、数字化してはっきりと示すことができない状況で、当初見込みの工事費が先ほど言った1.46倍になったと、膨らんで、国からの補助があるとはいえ、今後の自主財源の確保、公共料金値上げ等を考えると、将来的に本市の財政に負担になる、かなりの増額になっております。負担になると考えます。今回の事業に対して大きく膨らんだこの決定しようとしていることに対する事業費の見直しや凍結等を考えないか、市長に伺います。

●議長（宮崎信一君） 市長。

●市長（市川雄次君） 議案質疑の範疇を超えた一般質問的な質問であるということ、あらかじめ苦言を呈させていただきたいと思います。

この事業については、既に予算を以前の議会において議決いただいております。今般は、その予算の内容ではなくて今回の契約に関する賛否を問うものでありますので、この場において、じゃあ事業を凍結するとかそういうような話をする段階にはないというふうに私からは申し述べておきます。

●議長（宮崎信一君） ほかに質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議案第1号についての質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第1号の討論を行います。

初めに、原案に反対者の発言を許します。2番齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 本案に対して反対の意見を述べさせていただきます。

1、令和3年9月の定例議会及び委員会において、アウトドアアクティビティ拠点センターの整備に関する施設工事費5億5,550万円の項目ごとの費用説明は、その時点ではなかったであります。また、昨年9月の委員会において施設設備工事増額に関する項目ごとの予算の説明を求めた際、入札の際に金額を提示し、臨時議会での質問に答えるとのことであった。先ほどようやく、今、この締結に当たったところで我々に説明がありました。それまでの経緯、それからいまだしっかりとした質疑応答もないまま決定しますと、議員として市民に対して明確な答弁ができない状況にあります。

2、入札方法は市内業者による指名競争入札によるものであるが、競争入札額は一般的には下限に近づくのと言われております。さきに行われた室内運動場、通称エスパークの建設の際も、今回のアウトドアアクティビティ施設の建設工事入札においても同じ指名競争入札であり、落札額がこれも予定額に近い方に偏っております。これには非常に違和感を感じるのがあります。

3、同時期に進行している事業である若者支援住宅の予算が当初30億円の事業費が示されているのに対し、今回の建設費はその1.46倍であるような価格が計上されている。この事業の経費の増額の違いの明確な根拠が非常にないように考えられます。

4、本市における自主財源確保が厳しい状況に加え、国も財源確保の必要性から消費税アップや公共料金の値上げ等が進んでいる昨今、この事業の将来的な費用対効果について具体的な指標も示されておらず、確実な費用対効果の算出ができない状況にあり、建設後の維持管理も本市の財源に大きな負担を強いることが懸念されます。

以上のことから、先行きの不透明な状況にある現在、事業計画の見直し、または凍結することが最善ではないかと考え、事業費執行前に本議案に反対するものであります。以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 討論なしと認めます。これで議案第1号の討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立多数です。したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第4、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第43条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和5年第1回にかほ市議会臨時会を閉会します。

午前10時38分 閉 会